

大阪府の事業概要

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪精神医療センター



© 2014大阪府もずやん

【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：大阪府 健康医療部保健医療室地域保健課
- ・児童数：0-4歳 311,277人、5-9歳 344,050人、10-14歳 367,484人、15-19歳 389,852人
(令和4年4月1日現在)(出典：大阪府毎月推計人口)
- ・児童精神科系 医師数：73人(出典：子どものこころの専門医機構 専門医・指導医一覧 令和4年12月1日掲載時点)
- ・児童精神科のある医療機関数：児童思春期を専門とする医師による診察・確定診断が可能な医療機関 47機関、
児童思春期の入院機能を有する医療機関 10機関
(出典：令和3年度 第7次大阪府医療計画に係る連携拠点調査)

【2】拠点病院・機関概要

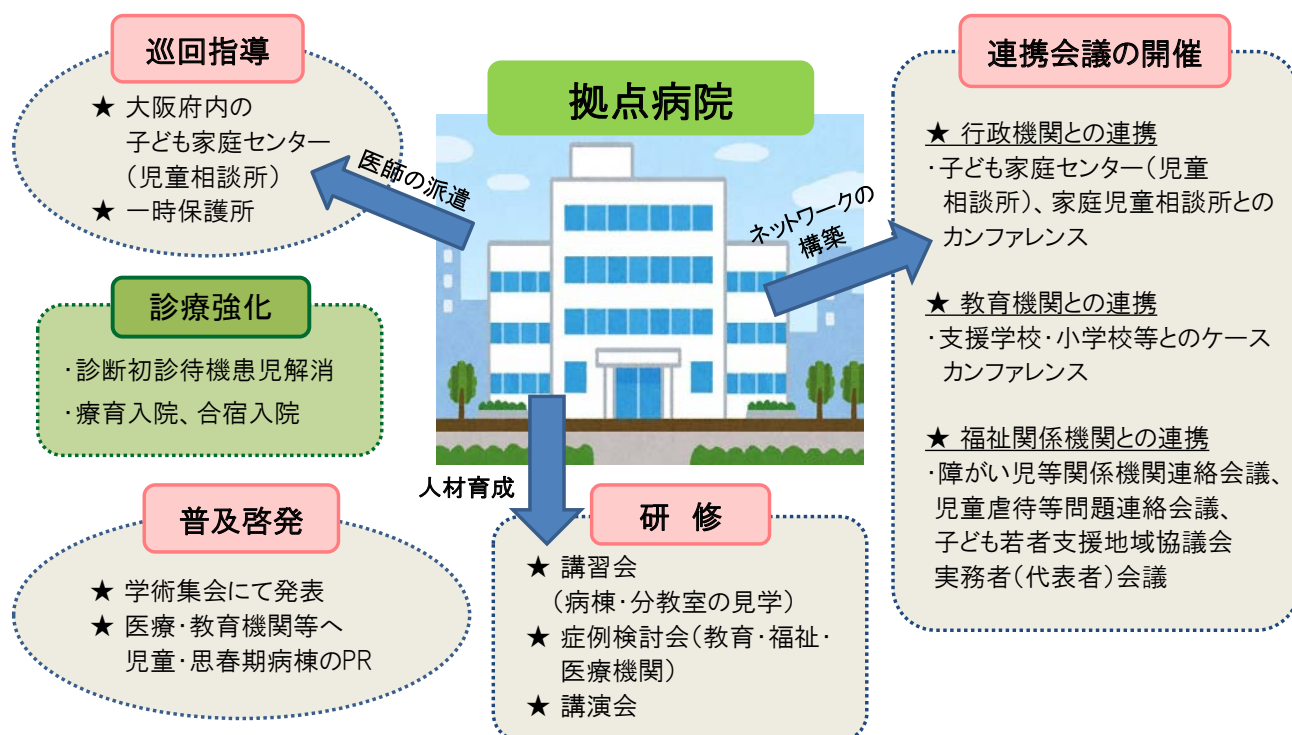
- ・拠点病院機関名：大阪精神医療センター(473床)
- ・事業実施科名：児童思春期精神科(50床)
- ・事業開始年：平成23年度から
*平成20年度から23年度はモデル事業として「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を実施
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：実施有、平成29年度より参加
登録医療機関数 65機関(令和3年度末時点)

【3】事業実施への経緯

- ・大阪府内の既存の小児科や精神科では、多様化する子どもの心の問題について専門的な診断・診療を行う体制が十分ではないため、大阪精神医療センターに多くの子どもが診察を求める状況であった。(平成22年度末において、353名の診断初診待機患児あり※)
- ・この問題を解消すべく、診療機能の強化に加え、地域での対応を可能とする専門的な医学的アドバイスや知識の普及、小児科医や精神科医等、一般の医療機関を対象とした研修等を実施するため、当該事業を実施することとなった。
- ※ 診断初診待機患児については【8】に記載あり

大阪府の事業概要 ～大阪精神医療センター～

【4】事業図



【5】実施事業内容の概要

① 子どもの心の診療支援[連携]事業

【診療支援】

- ・大阪府内の子ども家庭センター（児童相談所）、一時保護所への巡回相談
- ・個別療育・不登校生徒を対象とした入院プログラムの実施

【連携会議】

- ・大阪府内支援学校および教育関係機関との調整会議
- ・枚方市福祉関係部署との連絡会議

② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業

- 福祉関係機関、教育関係機関、行政機関等を対象にした講習会（センター紹介、病棟、分教室見学）、症例検討会、講演会等の開催

③ 普及啓発・情報提供事業

- 病棟パンフレットの作成、配布
- 学会、研修会、講演会での発表

④ その他

- 入院児童の療育治療
たんぽぽ教室、コグトレ（認知機能強化トレーニング）、個別SST、作業療法・心理療法の施行と関係機関への紹介、見学受け入れ
- 難治症例の受け入れ
他院における治療困難症例の受け入れと相談の施行

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 大阪府内は、児童虐待相談対応件数が全国一と多くなっている。虐待を受けた子どもたちへの治療や虐待者への治療のために保健、福祉・教育との連携に重点をおいている。

【7】地域や関係機関との連携の状況

【令和3年度実績】

① 連絡会議

- 子ども家庭センター／家庭児童相談所／その他関係機関※等とのカンファレンス
【職種：医師・PSW・看護師・心理士・保育士等】計124回
- 大阪府立刀根山支援学校分教室／寝屋川支援学校／地域の小学校等とのケースカンファレンス
【職種：医師・PSW・看護師・心理士・保育士等】計14回
- 教育機関／その他関係機関※等との連絡会議【職種：医師・PSW・看護師・心理士・保育士等】計12回
- 枚方市障がい児等関係機関連絡会議【職種：PSW】計4回
- 枚方市児童虐待等問題連絡会議（拡大実務者会議）【職種：PSW】計5回
- 枚方市子ども若者支援地域協議会実務者（代表者）会議【職種：PSW】計5回
- 大阪府立刀根山支援学校との事務的な連絡調整会議【職種：医師・PSW・看護師・事務等】計12回
※ その他関係機関：訪問看護、保健所、児童心理施設、児童養護施設、障がい児施設等

② 巡回指導

- 中央子ども家庭センター・一時保護所【職種：医師】計21回
- なにわプラット（一時保護所）【職種：医師】計15回

【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

- 発達障害、虐待を受けた子どもへの確実な対応や知識が保健、福祉、教育部門に広がっていると感じている。
- 本事業開始当初、診断初診待機患児は、618人（平成21年3月末）であったが、本事業により診療体制が強化されたことで、平成23年度より徐々に解消され、令和3年度末時点では63名となり、待機患児の解消につながった。

《参考》

【診断初診待機患児】

- ・算出方法：前月末待機患児数＋当月の診断初診申込数－当月の診断初診実施数
- ・年度末（各年の3月末）時点の待機患児数の経年経過
平成29年度末 209名、平成30年度末 119名、令和元年度末 68名、令和2年度末 53名、令和3年度末 63名
- ・待機患児の解消に向けた工夫
平成23年～：センター内部の医師の診療・協力体制を整備することにより、診療枠の拡充を図っている。
令和元年～：上記体制に加えて、「応援医制度」として外部機関の医師を対象に研修を行い、外来診療の応援が得られるよう、さらなる体制強化を行っている。

【9】目指す方向性について（今後の予定事業や展望、目標等）

- 子ども家庭センター（児童相談所）への医師の派遣や地域の関係機関とネットワーク構築を進めると共に、子どもの心の診療拠点機関として、引き続き子どものこころのサポート体制強化に取り組んでいきたい。